

東日本大震災から10年 ～大切なのは、すぐ逃げること～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から、今年で10年になります。死者15,899人、行方不明者2,527人(令和2年12月10日現在)など、多くのかたが津波により犠牲となりました。鳥羽市でも、南海トラフ地震の発生により、東日本大震災と同じような状況が起こる可能性があります。備えを再確認するとともに、防災意識をより一層高めましょう。

津波からの避難は、「より遠く、より高く!」

「大丈夫だろう」「何が起きているか分からない」「誰も逃げないから逃げない」など、勝手に判断してしまい、避難行動に移せないことがあります。大きな地震があったらまずは身の安全を確保し、「命を守る行動」をとってください。

そして、津波から命を守るために、**想定にとらわれず**、とにかく早く**高い場所**へ避難しましょう。まずは**自分から率先して避難**することで、周りのかたが避難行動に移るきっかけにもなります。

東日本大震災から得られた「すぐ逃げる」という教訓を忘れることなく、一人一人が日頃から意識を持って備えておくことが命を守ることに繋がります。

地震・津波に対する 日頃の備え

●家族会議や避難訓練を

「家の中で一番安全な場所」「避難場所とそのルート」「安否確認の方法」「緊急連絡先」など家族で話し合っておきましょう。また、地域の防災訓練に積極的に参加し、避難にかかる時間などを確認しておきましょう。

●住まいの点検

家具などの転倒防止や、家の周りや避難経路の危険箇所(ブロック塀など)を確認しておきましょう。

●津波ハザードマップや避難場所の確認

自宅、勤務先、学校などの周辺状況を確認しておきましょう。ハザードマップや避難場所一覧については、市のホームページに掲載しています。

●非常持出品の準備

避難時にすぐ持ち出せるように、リュックなどにまとめておきましょう。背負って避難するのに支障のない重量に抑えることが重要です。目安としては、成人男性で15kg程度、成人女性で10kg程度といわれています。



総務課防災危機管理室



☎(25) 1118

一人一人が備えてこい!
防災力UP!鳥羽

vol.93



新生活準備に関する契約トラブルについて
4月になると、就職や進学により新たな生活をスタートするかたが多くなります。そこで、今回は新生活の準備の際に多発する賃貸契約に関するトラブルとその対処法について紹介します。
賃貸契約を締結する前の物件紹介時や内見時には説明がされなかつたにもかかわらず、契約後に仲介手数料や諸経費といった追加料金を求められ、想定していた額より高額な請求を受けたという事例があります。この場合、契約に至るやりとりの中で諸経費や消費税額なども含めて、最終的に請求される詳細な金額を不動産会社に提示してもらうようにしましょう。トラブルを未然に防止して新しい生活を迎えてください。

安易にクリックすると...
実在する宅配便業者や通販サイトを騙り、スマートフォンやスマートフォンのショートメッセージ機能にメッセージを送り、不正に個人情報を引き出すとするフィッシング詐欺が全国的に発生しています。
「お客様にお荷物のお届けにありがとうございました。不在のため持ち帰りました。下記にご連絡ください。」とURLリンクが記載されたメッセージが届き、URLをクリックすると、住所や氏名、IDやパスワードの入力を促されます。
巧妙にサイトが作られているため、一見公式サイトと見分けがつきにくく、入力をしてしまうと、キャリア決済(携帯電話やインターネットの通信料金と一緒にネットショッピングなどの代金を支払うことができるサービス)など個人情報を不正利用され、身に覚えのない高額な請求が届くことがあります。メッセージに記載されているURLや電話番号は信用せず、自身で公式サイトへアクセスし、不正でないかを確認してください。お困りの際は、消費生活相談室へ連絡してください。

消費者トラブルにご用心! vol.39

消費生活相談

開設日時: 毎週水曜日
午前9時～午後4時
場所: 市役所西庁舎3階
(旧市民文化会館)
農水商工課商工労政係 ☎(25) 1156
鳥羽市消費生活相談室 ☎(25) 1241